

# 安平町酪農・肉用牛生産近代化計画書(案)の概要について

## ■ 安平町酪農・肉用牛生産近代化計画とは

「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、おおむね5年ごとに国が酪肉近代化基本方針・指標を策定後、都道府県が計画を策定し、市町村がそれを受けて計画を策定します。

安平町の酪農及び肉用牛の生産は、流通に恵まれた地理的条件にあることから、地域経済の発展のため基幹産業として重要な地位を占めており、安全で安心な食料を安定的に供給するとともに、関連産業との連携による高付加価値化、雇用の創出などが期待されています。

こうしたことから、安平町の酪農・肉用牛生産の健全な発展と経営の安定を図るため、土地基盤に立脚した資源循環型の酪農・肉用牛生産の振興、生産から流通までを含めた近代化や関連産業との連携を総合的に推進するために具体的な振興方策を定めたものです。

### ① 計画期間

平成30年度から令和12年度までの間

### ② 概略

- ・酪農及び肉用牛生産が有する機能・役割を踏まえ、自給飼料基盤に立脚した酪農・肉用牛生産を振興します。
- ・酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化に対応するため、生産基盤の強化並びに収益力の向上を図り、酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展を図ります。
- ・国産飼料基盤の強化とし、粗飼料の自給率向上のための取組やイアコーン等の自給濃厚飼料活用型低コスト家畜生産を推進し、生産コストの低減を図ります。
- ・地域全体の生産基盤に大きな影響を与えてしまう家畜伝染病に対し、関係機関と連携して防疫体制の充実を図ります。

### ③ 計画の位置づけ

- ・「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき策定します。
- ・国が酪肉近代化基本方針・指標を策定後、都道府県が計画を策定し、市町村がそれを受けて計画を策定します。
- ・計画期間をおおむね5年ごとに策定します。

### ④ 計画の方針

- 飼料基盤を最大限に活かし、環境と調和のとれた酪農・畜産経営
  - ・資源循環型の酪農・畜産業づくり
  - ・優良多収品種の普及、計画的草地更新、デントコーンの作付拡大による生産性・品質の向上を推進
  - ・労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を推進。
  - ・コントラクターを活用した省力的な収穫作業により安定的な供給を推進
- 家畜伝染病の侵入防止等
  - ・口蹄疫等海外悪性伝染病への対応
  - ・家畜衛生対策の推進

- 生産技術の改善等による所得の確保
  - ・ 家畜改良や作業の省力化などの収益力の向上
  - ・ 関係機関との連携
- 生産体制の強化に向けた対応方向
  - ・ 作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入を推進。
  - ・ 災害等に強い、酪農・畜産の確立を推進。
  - ・ 生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進
- 食の安全と消費者の信頼確保
  - ・ 乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進
  - ・ HACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進
  - ・ 「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進

**【主な飼育規模拡大の目標】**

	乳牛総頭数	生乳生産量	肉用牛総頭数
平成 30 年度(現状)	1,841 頭	9,243 トン	3,750 頭
令和 12 年度(目標値)	1,875 頭	10,150 トン	4,220 頭

**■ 計画策定手続きの流れ**

